

参考3

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等 (2012年6月8日 現在)

		福島県	措取制限
原乳		出荷制限	—
	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/21～:(2市6町3村※1) 2011/3/23～:(2市6町3村※2) (ホウレンソウ、カキナは3/21～)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)
	結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	2011/3/23～:(2市6町3村※3)
	アブラ科の花菜類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	—
	カブ	2011/3/23～:(2市6町3村※2) 2011/4/13～:(4市7町3村※3) 2011/4/18～:(福島市) 2011/4/25～:(本宮市) 2011/10/16～:(二本松市)	2011/4/13～:(飯館村)
	原木シタケ(露地栽培)	2011/7/19～:(伊達市) 2011/7/22～:(新地町) 2011/11/14～:(川俣町)	—
	原木シタケ(施設栽培)	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	—
	原本木コ(露地栽培)	2011/9/15～:(11市21町11村※4)(棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限) 2011/10/18～:(喜多方市)	2011/9/15～:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20～:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から措取制限)
野菜類	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9～:(いわき市) 2012/4/16～:(福島市、新地町) 2012/4/23～:(広野町) 2012/5/2～:(二本松市、大玉村) 2012/5/7～:(須賀川市)	—
	たけのこ	2012/4/16～:(伊達市、川俣町)	—
	わさび (畑において栽培されたものに限る。)	2011/5/9～:(福島市、桑折町) 2012/5/1～:(相馬市、伊達市、国見町、三春町) 2012/5/2～:(川俣町) 2012/5/7～:(田村市、古殿町) 2012/5/10～:(二本松市、大玉村)	—
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/5/1～:(いわき市、相馬市、伊達市、桑折町) 2012/5/2～:(福島市) 2012/5/7～:(郡山市、白河市、塙町、新地町) 2012/5/10～:(大玉村、西郷村) 2012/5/14～:(川俣町)	—
	ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/4/16～:(伊達市、桑折町、国見町)	—
	こしあぶら	2012/5/2～:(福島市、二本松市) 2012/5/7～:(郡山市、白河市、喜多方市、会津美里町、棚倉町、塙町) 2012/5/10～:(伊達市、国見町、矢祭町、磐梯町、下郷町、大玉村、西郷村、鮫川村) 2012/5/14～:(須賀川市、いわき市、川俣町、石川町、天栄村) 2012/5/17～:(桑折町、猪苗代町)	—
	ぜんまい	2012/5/2～:(いわき市、二本松市) 2012/5/10～:(相馬市)	—
	わらび	2012/5/17～:(喜多方市、福島市、川俣町)	—
	ウメ	2011/6/6～:(相馬市、南相馬市) 2012/6/6～:(国見町)	—
	ユズ	2011/8/29～:(福島市、南相馬市) 2011/10/14～:(伊達市、桑折町)	—
	クリ	2011/9/20～:(伊達市、南相馬市)	—
	キウイフルーツ	2011/12/9～:(相馬市、南相馬市)	—
穀類	米(平成23年産)	2011/11/17～:(福島市)(旧小国村の区域に限る。) 2011/11/29～:(伊達市)(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。) 2011/12/5～:(福島市)(旧福島市の区域に限る。) 2011/12/8～:(二本松市)(旧沢村の区域に限る。) 2011/12/9～:(伊達市)(旧沢村及び旧高成村の区域に限る。) 2011/12/19～:(伊達市)(旧相馬町の区域に限る。) 2012/1/4～:(伊達市)(旧相木村の区域に限る。)	—
	米(平成24年産)	2012/4/5～:※5	2011/4/20～:(全域)
	イカナゴの稚魚	2011/4/20～:(全域)	2011/4/20～:(全域)
		2011/6/6～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び喜野川)。 2011/6/17～:(喜野川(支流を含む。))	—
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(醸川(支流に限る。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。)ただし酸川を除く。)及び日橋川(うち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。)) 2012/6/7～:(福島県内の久慈川(支流を含む。))	2012/3/29～:(新田川(支流含む。))
	ウダイ	2011/6/17～:(喜野川(支流を含む。)) 2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋本湖、桜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。)ただし酸川及びその支流を除く。)及び日橋川(うち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。)) 2012/5/24～:(福島県内の久慈川(支流を含む。)、只見川のうち本名ダム下流(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)並びに日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。)ただし、東山ダムの上流を除く。))	—
	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27～:(阿武隈川(支流を含む。)) 2012/4/12～:(醸川(支流に限る。))	—
	イワナ(養殖を除く。)	2012/4/24～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち本名ダム下流(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)並びに日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。)ただし、東山ダムの上流を除く。))	—
	コイ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。))	—
	フナ(養殖を除く。)	2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)並びに喜野川(支流を含む。)) 2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	—
水産物	牛肉※6	2011/7/19～:(全域)、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)※7) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)※8) 2011/12/2～:(5市10町2村)※9)	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)※7) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)※8)
	クマ肉	2011/12/2～:(市内13町村)※10)	—
肉			

※1 田村市・東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル内の区域に限る。、南相馬市・原町区・高岡七郷市、原町区・高岡市・木津村、原町区・猪俣五台山、原町区・原町市・大熊町和田代村、原町区・片品村・大原町和田代村、原町区・山木村の区域に限る。、那珂市・東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル内の区域に限る。、富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・川内村・東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル内の区域に限る。、葛尾村・飯舘村

※2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇賀常、原町区高倉字吹屋、原町区高倉字七ヶ谷、原町区高倉字林木、原町区高倉字五台山下、原町区高塙字横川、原町区高塙字篠塚、原町区片倉字行徳及び原町区大原和田城の区域に限る。)、川俣町(山本地区)、阿仁、猪俣、宮原町、大船町、羽前町、治田町、三川町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛岡町及び大野町。

木屋の区域内に限る。)、柏葉町、大熊町、大熊町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村及び飯舘村
※3 伊達市、柏馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、柏葉町、広野町、飯館村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)

*4 福島市・二本松市・伊達市・本宮市・郡山市・須賀川市・田村市・白河市・相馬市・南相馬市・いわき市・桑折町・国見町・川俣町・鏡石町・石川町・浅川町・棚倉町・古殿町・三春町・小野町・矢吹町・矢祭町・塙町・猪苗

※4 福島市・二本松市・伊達市・喜多方市・郡山市・白河市・柏原市・南相馬市・川俣町・栗原町・原町村・石川町・茂木町・荒川町・白河町・大町町・西郷町・喜多方町・川内町・小野町・大吹町・大泉町・猪苗代町・阿武町・檜枝町・磐梯町・大熊町・双葉町・浪江町・新地町・大玉村・天栄村・玉川村・平野村・西郷村・泉崎村・中島村・鶴岡村・川内村・葛尾村・饭馆村

*5 福島県広野町・柏葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く-)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く-)、田村市(都路町、船引町樋道、船引町中山字小

※5 恵島港専用町、御前町(福島第一原発事故から2ヶ月後)園内への区域を除く。④川内町(御前町)加利川偶供、加利川中山小学校及び字下馬原、常葉町堀田、常葉町山根並びに市内国有林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、301林班から303林班までの一部。

域及び「山陽、市川町、京田、市川町山田」に「山陽福井西原下呂子」2社の取引の部、2社3種類、2社3種類の部、2社3種類、2社3種類の部について記載する。本件が「うるま市営水道による一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く。」南相馬市・福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロ

メートル圏内の区域のうち原町区高倉宇助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字菜葉岳、原町区片倉字行津及び

原町区大字原と田並竜に市内国有林磐梯森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧日高市)本村(通称)小字今吉平庄町今吉平庄、旧庄内町(現日高市)今吉平庄、日高川右岸及び左岸今吉平庄の区域を除く。)、猪苗代町(現日高市)猪苗代町(現猪苗代町)、磐梯町(現猪苗代町)。

市(渡利)、小倉寺及び南向台を除く。)、旧平田村、旧庭塚村、旧余野村、旧下川崎村、旧松川町及び旧金谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧日舘町)(月館町・月館(闇ノ下)、松川橋原、川原及び館ノ隈に限る。)及び日御碕町(北・東・西及び新内(内)に限る。)、旧掛田町(雲山町・山野町・山川町一隈限る。)、旧羽津村(保原町・保原町・西原町・西原町及び東原町(内)に限る。)及び保原町

ひ月館町御代田ノ北、東、西及び新堀ノ間に限る)。又伊豆村沢(保原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西郷郡山官門町、河原田、東深町、西深町及び東田川に限る)。及び保原町村田(接待田、平室、宮内、前田、稻荷宿、砂子、及び岩岸川に限る)。又保坂本村(梁川町大間寺(寺舎、清水寺、清水池、松平、久保、櫛塚、里ヶ窓、山ノ口、宝木津、笠石等及びトドノ台を除く)、梁川町新田安及び梁川町細

町社由・大田・芦・苔ノ原・前田・相馬・美作・砂子下及び辰巳川谷に限る。」、旧北木戸村(梁川町八幡橋)、消水・小沢・松下・八木・猪籠・玉井・山口・木不木・立石及びノ日舟を除く。」、梁川町新田又及び梁川町谷に限る。」、旧芦戸村、旧上保原村、旧霞山村、旧手小寺村及び旧富野村(梁川町八幡橋)に限る。」、二本松市(旧梁川村・足利及び米沢に限る。)、旧下矢村、旧小浜町、旧佐渡沢村、旧木幡村、旧芦戸沢村、旧石

※6 该県において飼養されている牛について、県外への移動（12月齢未満の牛のものを除く。）及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※7 相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯舘村

※8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村

※9 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村

※10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年6月8日 現在)

		茨城県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—	
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村)	—	
		2012/4/26~:(北茨城市、大洗町)	—	
		2012/5/2~:(日立市、常陸大宮市) 2012/5/10~:(常陸太田市)	—	
	シロメバル	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	コモンカスベ	2012/6/1~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
水産物	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ウナギ	2012/5/7~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。))	—	
	肉	イノシシ肉	2011/12/21~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	その他	茶	2011/6/2~:(25市6町2村 ^{※2})	—
		栃木県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(栃木市、壬生町)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(芳賀町、那須町) 2012/4/12~:(大田原市) 2012/5/29~:(さくら市) 2012/6/4~:(鹿沼市)	—	
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市) 2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)	—	
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14~:(那須塩原市、日光市)	—	
	タケノコ	2012/5/1~:(那須塩原市、那須町) 2012/5/7~:(日光市、大田原市)	—	
	くさそてつ(こごみ)(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町) 2012/5/2~:(那須塩原市)	—	
	こしあぶら(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町、茂木町) 2012/5/2~:(宇都宮市、那須烏山市) 2012/5/7~:(鹿沼市、日光市、矢板市、那須塩原市、塙谷町) 2012/5/15~:(さくら市)	—	
	さんしょう(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(宇都宮市、日光市) 2012/5/14~:(那須塩原市) 2012/5/18~:(大田原市)	—	
	ぜんまい(野生のものに限る。)	2012/5/7~:(日光市、那須町)	—	
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/4/27~:(大田原市、矢板市) 2012/5/1~:(那須町) 2012/5/2~:(市貝町)	—	
水産物	わらび(野生のものに限る。)	2012/5/17~:(大田原市、鹿沼市)	—	
	ウグイ(養殖を除く。)	2012/5/7~(大芦川(支流を含む。)ただし、荒井川及びその支流を除く。)、武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。)ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。) 2012/5/30~:(荒井川(支流を含む。))	—	
	肉	牛肉 ^{※1} イノシシ肉 シカ肉	2011/8/2~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。) 2011/12/5~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。) 2011/12/2~:(全域)	—
その他	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市)	—	
		千葉県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市) 2012/4/18~:(千葉市、八千代市) 2012/5/16~:(山武市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/5/16~:(山武市)	—	
	タケノコ	2012/4/5~:(市原市、木更津市) 2012/4/6~:(我孫子市、栄町) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市) 2012/4/18~:(芝山町)	—	
		2011/6/2~:(成田市)	—	
		2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		2011/6/2~:(成田市)	—	
		神奈川県		
		出荷制限	摂取制限	
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		群馬県		
		出荷制限	摂取制限	
水産物	イワナ(養殖を除く。)	2012/6/8~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)及び烏川のうち川田橋の上流(支流を含む。))	—	
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。))	—	
	その他	茶	2011/6/30~:(渋川市)	—

*1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

*2 水戸市、日立市、土浦市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶼市、潮来市、守谷市、筑西市、福敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

		宮城県 出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市) 2012/4/19～:(石巻市) 2012/4/20～:(大崎市) 2012/4/25～:(登米市、東松島市) 2012/4/27～:(仙台市、名取市、加美町) 2012/5/7～:(川崎町、太和町、富谷町) 2012/5/9～:(色麻町) 2012/5/10～:(七ヶ宿町) 2012/5/18～:(大衡村)	—
		タケノコ	—
		くさそてつ(こごみ)	—
		こしあぶら	—
		ぜんまい	—
	スズキ	2012/4/12～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
	マダラ	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ヒガンフグ	2012/5/7～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
	ヒラメ	2012/5/30～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
	イワナ(養殖を除く。)	2012/5/14～:(大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む。)及び名取川の秋保大滝の上流(支流を含む。)) 2012/5/24～:(三迫川のうち栗駒ダムの上流(支流を含む。)及び松川(支流を含む。ただし、濁川及びその支流並びに澄川4号堰堤の上流を除く。)) 2012/5/28～:(江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む。)及び二迫川のうち荒砥沢ダムの上流(支流を含む。))	—
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/20～:(宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)) 2012/4/20～:(宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。))	—
	ウゲイ	2012/5/18～:(宮城県内の太川(支流を含む。)) 2012/5/28～:(宮城県内の北上川(支流を含む。))	—
	肉	牛肉※ イノシシ肉	2011/7/28～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。) 2012/5/22～:(角田市、丸森町、山元町)
		岩手県 出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市) 2012/4/25～:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町) 2012/5/7～:(花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町) 2012/5/10～:(盛岡市)	—
		タケノコ	—
		こしあぶら	—
		ぜんまい	—
		せり (野生のものに限る。)	2012/5/30～:(一関市、奥州市)
	水産物	わらび (野生のものに限る。)	2012/5/18～:(住田町)
		マダラ	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)
		イワナ(養殖を除く。)	2012/5/8～:(磐井川(支流を含む。)及び砂鉄川(支流を含む。))
		ウゲイ	2012/5/11～:岩手県内の太川(支流を含む。)及び同県内の北上川のうち四十四田ダムの下流(支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、入畑ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、綿取ダムの上流、豊沢ダムの上流及び星池峰ダムの上流を除く。)
		肉	牛肉※
			2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)

* 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請